

精華町教育委員会会議 議事録

令和6年（第7回）

1 開 会 令和6年7月23日(火) 午後2時30分
閉 会 令和6年7月23日(火) 午後3時05分

2 場 所 精華町役場 3階 301会議室

3 出席委員 川村教育長 松下教育長職務代理者 新司委員
高岡委員

4 欠席委員 井上委員

5 出席事務局職員

松井教育部長 有城総括指導主事
田原学校教育課長
川畑学校教育課担当課長(防災食育センター長)
小笠原生涯学習課長
上野生涯学習課担当課長(図書館長)
平井学校教育課課長補佐

6 傍聴者 0名

7 議事の概要

(1) 開会及び冒頭あいさつ

教育長から第7回教育委員会会議の開会を宣言。

(2) 第6回教育委員会会議議事録について

教育部長から令和6年第6回教育委員会会議の議事録について説明。

【採 決】

・出席委員 全員承認

(3) 教育長報告事項

7月5日、相楽地方の教育委員会の教育委員と教育長による合同研修会と

懇親会が開催され、委員の皆さんに出席いただいた。

7月12日、精華寿大学の開校式があった。寿大学も来年で50周年を迎えることを含めた挨拶をしたが、やや古風な寿大学という名称や、対象を60歳以上としているがこのままで良いのかといった点を、50周年を契機に見直してもよいのではないかと申しあげた。この点については、後日でも構わないので委員の皆さんからもご意見があればいただきたい。

7月19日、町立学校では1学期の終業式が行われた。今年も熱中症対策として各教室での放送による終業式を行った学校もあったと聞いている。

7月24日、令和6年度第1回総合教育会議が開催される。委員の皆さんから教育に関して様々なお気づきの点やお考えなどを発言いただけたらよいと思っている。

7月31日には山城教科用図書採択地区協議会が行われる。採択地区協議会は山城地方の各教育委員会の教育長と委員各1名から構成されている。本町からは今回も松下職務代理にお世話になる。検定合格した中学校の教科書について調査結果が報告され、参加委員から意見表明が行われる。これを踏まえて、来月の本町教育委員会会議において採択の決議を行う予定である。

また、7月18日に、京都府から山城地域の教育長を対象に「子どもたちにとっての大阪・関西万博」と題した説明会があったので報告する。

京都府は、府内全ての児童生徒の入場料を全額助成して、学校の校外活動として取り組めるようにするとのことで、債務負担行為により予算を確保していくとの説明だった。

会場やパビリオンなどの全体の姿についての説明は知事部局から行われた後、京都府教育委員会の指導部長から資料に基づき説明があった。

説明後に行われた質疑について、ポイントを4点に絞って報告する。

1点目は、パビリオンその他の会場施設は混雑が予想されるが、事前予約はできないと伝え聞いていたが、これについては10月から学校等の団体予約システムが稼働するとのことで、入場したいパビリオン、昼食会場、バス駐車場については事前予約制になるとのことであった。

2点目は、少し前に工事中のメタンガス爆発があった件で、安全性が懸念されていることについて質問があったが、これについてはメタンガスが室内に上がってこないようにしつつ、また、地下ピットの部分から配管してガス抜きをするという万全の対策を講じ、安全対策を徹底したいという説明だっ

た。

3点目は、多くの市町から質問が出たのが、バスの手配ができるのかということで、いわゆる運送業界の2024年問題によって本町でも既に校外活動のためのバス手配が大変困難になっているのだが、来年度はさらに厳しい状況になるのではないかと懸念されている。しかし、残念ながら今のところ京都府には妙案がないとのことだった。

4点目は、私が質問したのだが、京都府として全校全員の参加を求めるとのことかということ。これについては、例えば府北部の学校では低学年などが長時間のバス乗車に耐えられるかということもあるし、そもそも日帰りでの計画が適切かということもあって、すべての学校が参加できるものではないだろうから、各学校や市町の判断となるという回答であった。

これについては、既に6月の町議会でも答弁したが、校外学習は特別活動として教育課程内の取組であり、校長が行う教育課程の編成の内容に含まれるので、最終的な判断は校長が行うことになる。

京都府としては秋には参加の意向を取りまとめたことなので、私としては万博の教育的意義と、参加する場合の対応等について、各学校で検討するよう伝えていきたいと考えている。

なお、参加する場合は、教員の負担が増えないように、例年の校外活動を万博に差し替えるという対応も検討してもらう予定である。

(4) 事務局からの諸報告

教 育 部 長 1 スクールロイヤー制度の導入について

スクールロイヤーとは、学校で発生する様々な問題について、教育や福祉等の視点を取り入れながら、法的観点から教育現場に対する助言やアドバイスなどを行う弁護士のことです。導入に至った経過としては、この間、教職員からの導入要望もあったのだが、いじめや不登校、保護者からの過剰要求など、子どもや保護者をめぐる様々な問題を、学校や教育委員会で対応することには限界があり、それらの問題解決には法律を踏まえて対応に当たらなければならないことが多く、事案が訴訟等に発展してしまう前に、初期対応の段階からスクールロイヤーに関わってもらうことで速やかな問題解決に

つなげるとともに、教職員の負担軽減を図ることを期待するものである。

具体的には、まずは助言やアドバイスとして、例えば、保護者への説明が求められた際の伝え方であったり、記録の残し方など、法的観点から助言やアドバイスをもらう予定としている。

また、保護者との面談に同席した際には、論点整理や法的観点からのアドバイスをもらう予定であるほか、教職員に対する研修も実施できればと考えている。

なお、これらは現時点での予定であり、実際に助言や保護者との面談への同席などでスクールロイヤーを活用する中で、どのような方法が有効かを検証しながら変更を加えていくこととしている。

今年度の費用については、既定予算からの流用により対応するが、まずは導入してみて、教職員の負担軽減が図れるかなどを検証していきたいと考えている。

導入時期については、先日既に契約を締結しており、今後、事象が生じた場合に活用していくこととしている。

また、府内でのスクールロイヤー制度の導入状況については、京都府と、市町では3団体が導入済みと聞いている。

総括指導主事 1 生徒指導報告について

(1) 小学校

6月の問題事象はゼロ件。

不登校の児童数は14名。

(2) 中学校

6月の問題事象は1件。生徒間暴力の事象で、保護者も交えて解決に至っている。

不登校の生徒数は51名。

件数には表れてはいないが、別室の環境整備や指導員の配置により、別室登校が増えたり、定期的な登校や面談がで

きるようになったりという、不登校支援に成果が出ているとの報告も聞いている。

総括指導主事 2 重災害事故報告について

6月の重災害事故の報告は3件で、林間学習中の体調不良、部活動中の転倒による骨折、そして、生徒間暴力によるけがであった。

総括指導主事 3 中学校の部活動地域移行に係る周知について

今後の中学校部活動の方針についてのチラシを中学校の1、2年生を対象に、この1学期末に配布した。

今年度の実証事業はソフトテニス、陸上競技、卓球の3種目を、中学1年、2年生を対象に、10月から12月にかけて実施する計画としている。現在、実証事業実施主体である精華町スポーツ協会、実施団体、学校との打合せを進めており、詳細の案内は夏休み明けに行う計画である。

総括指導主事 4 相楽地方中学校総合体育大会の結果について

本大会において団体戦の2位以上だった者が上位大会である山城大会に出場できる。剣道の団体は競技の特性上、相楽地方の勝敗にかかわらず山城大会には出場できる。個人戦については、それぞれの専門部で上位大会への進出基準は異なる。

生涯学習課長 1 行事の実施予定等について

1点目、夏季健全育成町内全域パトロールを本日を初日として8月末までの間、計6回の日程で対象地域にて実施する。

2点目、京都こども合唱祭について、8月11日に京都コンサートホールにおいて、精華町少年少女合唱団を含む京都府内の合唱団の参加により開催される。これに先立ち、アクトパル宇治において8月7日・8日の1泊2日で合唱団の

夏季合宿を行う。

【委員からのご意見】

松 下 委 員 まず、教育部長から報告があったスクールロイヤーの件だが、基本的に大賛成である。学校はある意味で閉鎖的な部分があり、しかも、例えばいじめ等があると、あまりよくないことなのだが、穏便に済ませたいと考えるあまり、情報を隠してしまう傾向があることが否定できない。そういった意味で、学校がスクールロイヤーに指導助言を求めることによって透明化されるだろうし、困りごとについて専門的な立場からの意見を伺うのは本当に大事だと思うので、ぜひ取組を進めてほしい。

また、総括指導主事から説明があった中学校の部活動の件だが、実証事業への参加は任意であり、学校部活動ではないとのことなので、事故やけが等が発生してもスポーツ振興センターの保険の対象にならないが、その点の対応はどうされているのかを聞きたい。

総括指導主事 この実証事業では、民間のスポーツ保険に加入してもらっている形になっている。

松 下 委 員 個人が負担する保険料の金額は分かるか。

総括指導主事 様々な保険があるが、現在吹奏楽部の実証事業で加入している保険は年間800円である。

(5) 後援関係

6月から7月にかけて受け付けた教育委員会後援事業は、総数20件、学校教育課関係は1件、生涯学習課関係が19件で、内訳では社会教育係の担当が18件、他1件が社会体育係の担当のものとなっている。

(6) 8月の行事予定

現在、町立小・中学校は夏季休業期間中だが、今年の学校業務休止日は8月10日から16日までとなっており、また、2学期の始業式は、小・中学校ともに8月27日である。

教育委員の皆さんに参加をお願いするものとして、8月28日に第8回教育委員会会議が開催予定となっている。

【委員からのご意見】

松 下 委 員 大阪・関西万博に関して、現時点での学校の反応はどうか。

川 村 教 育 長 何人かの校長とこの件で話をしたが、校長自身の深い勉強もこれからという状況であり、教育的意義についても深めていかねばならないし、先ほど幾つかの懸念事項について述べたが、バスの手配などの可否などがもう少しはっきりしないとなかなか判断できないといった反応である。

松 下 委 員 京都府から参加費補助が出るのか。

川 村 教 育 長 中学生と小学生の入場料は開催全期間を通じて団体料金で1,000円だが、これを京都府が全額補助される予定である。

しかし、バス代については京都府では負担できないので、保護者負担にするか、市町村で負担するかなど検討してほしいとのことだった。

松 下 委 員 世間一般では賛否は様々のようだが、1970年大阪万博は、この年齢になっても月の石や、これからの科学技術の紹介など、いまだに鮮明に覚えているし、今の子どもたちにも同じような体験をさせてあげられたらよいと思う。

川 村 教 育 長 説明会に来られていた教育長の反応としては、ある教育長は、小学4年生のときに学校で連れていってもらい、1970年大阪万博の体験は宝物のように思っているとのことだった。一方で、自身が家庭の事情で参加できず、友達がしている万博の話に加わることができず悔しい思いをしたので、わが町の子どもたちはぜひ連れていきたいと考えているという教育長もいた。

(7) 閉会

教育長が第7回教育委員会会議の閉会を宣言。